

内閣参質一六八第三号

平成十九年九月二十五日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長江田五月殿

参議院議員糸数慶子君提出普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境影響評価方法書に関する質問に対  
し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員糸数慶子君提出普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境影響評価方法書に関する質問に  
対する答弁書

一について

お尋ねの「航空機の種類」としては、現時点において、基本的には、普天間飛行場に現在配備されている航空機のうち、平成十八年五月一日の日米安全保障協議委員会の際に発表された「再編実施のための日米のロードマップ」において岩国飛行場を拠点とすることとされているKC一三〇以外のものを想定しており、具体的には、回転翼機としてCH五三、CH四六、UH一及びAH一を、短距離で離発着できる航空機としてC三五及びC一二を想定している。

二について

垂直離着陸機MV二二オスプレイの沖縄への配備については、アメリカ合衆国政府から、現時点において何ら具体的な予定は有していないとの回答を得てきている。

三について

現時点では、一についてで述べた機種を想定し、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律施行規

則（昭和四十九年總理府令第四十三号）第一条に規定する算定方法等に基づき、航空機騒音の調査、予測及び評価を行う考え方である。